

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	世田谷地方合同庁舎（仮称）（12）設計業務
業 務 概 要	本業務は、東京都世田谷区若林4-22-14外に建設する世田谷地方合同庁舎（仮称）の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官及び契約担当官 関東地方整備局長 下保 修 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成24年 7月 25日
契 約 業 者 名	株式会社松田平田設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区元赤坂1-5-17
契 約 金 額	150,121,450 円（税込み）
予 定 価 格	150,331,450 円（税込み）
随意契約によることとした理由	当業務は、世田谷地方合同庁舎（仮称）の設計を行う業務である。 当業務を遂行するには高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される公募型プロポーザル方式により設計者の選定が行われた。 株式会社松田平田設計は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	平成24年 7月 26日
履 行 期 間（至）	平成26年 3月 20日
備 考	適用法令 会計法 第29条の3第4項 特例政令 第13条第1項1号 入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。